

令和6年3月14日

関係機関所属長 殿

熊本大学大学院先端科学研究部長
連川 貞弘（公印省略）

熊本大学大学院先端科学研究部 土木建築学部門 建築学分野
教授又は准教授候補者の公募について

標記のことについて、本学大学院先端科学研究部 土木建築学部門 建築学分野 教授又は准教授候補者の公募を行うことになりました。

ついては、ご多忙中誠に恐縮に存じますが、貴機関において適任者がおられましたら、下記により御推薦賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 募集職名及び人員 教授又は准教授 1名
2. 採用時期 令和6年11月1日以降のできるだけ早い時期（応相談）
3. 所 属 熊本大学大学院先端科学研究部 土木建築学部門 人間環境計画学分野
4. 専門分野 建築設計
5. 担当科目 学部・大学院における建築設計に関する演習科目、建築計画に関する講義科目、ならびに教養教育科目
6. 応募期限 令和6年5月31日（金）必着
7. 応募資格
 - （1）博士あるいはPh.D.の学位を有する方、または学位に相当する業績（作品受賞等）を有する方
 - （2）建築設計分野において優れた業績を有する方
 - （3）建築学領域において新しい分野を切り開くことを旨とする教育・研究に意欲が旺盛な方
 - （4）国内的、国際的な視点から、地域社会や産・官界と連携して活動できる方
 - （5）学内の業務遂行及び運営に積極的な方
 - （6）英語でのコミュニケーションと英語による指導や講義ができる方
 - （7）外国人の場合には、学内諸業務の遂行が可能な日本語運用能力を有する方
 - （8）令和7年4月1日までに着任できる方
8. 労働条件等
 - （1）勤務形態 : 専門業務型裁量労働制
勤務時間は、職員の裁量に委ねるものとし、1日の勤務時間は7時間45分とみなす
 - （2）任期の定め : なし
 - （3）試用期間 : 6か月
 - （4）勤務場所 : 熊本大学黒髪地区
 - （5）時間外労働 : 時間外、深夜、休日労働の有無 有

- (6) 賃金等 : 国立大学法人熊本大学2号年俸制適用職員給与規則に定めるところによる
(7) 社会保険 : 文部科学省共済組合、雇用保険及び労災保険に加入
(8) 雇用者 : 国立大学法人熊本大学

9. 提出書類

- (1) 履歴書(様式なし、市販のもので可) 1部
写真を貼付し、連絡先欄にEメールアドレスを記入すること。なお、男女を問わず、出産、育児、介護に専念(あるいは従事)した期間がある場合にはその旨を付記してください。
- (2) 申告書 1部
- (3) 業績リスト 1部
査読付き学術雑誌論文、査読付き国際会議論文、レビュー論文、紀要・総説・解説・研究報告等、学位論文、著書、作品・製品、特許、講演、学会賞などの受賞、外部資金の取得状況、教育業績、その他の業績
- (4) 現在までの研究概要と将来の抱負(1000文字以内) 1部
- (5) 学生の教育に対する抱負(1000文字以内) 1部
- (6) 主要論文の別刷またはコピー(3編以内) 1部
- (7) 所見を求めうる方(3名以内)の氏名・所属・連絡先 1部
連絡先は、Eメールアドレス及び電話番号を記入すること。

上記(2)～(5)の書式は、下記ホームページのテンプレートを使用してください。

http://www.arch.kumamoto-u.ac.jp/koubo/koubo_arch_template.docx

10. 提出方法 封筒に「教員応募書類(建築学分野)在中」と朱書き、簡易書留で下記書類提出先にご送付ください。

11. 選考方法 第一次選考 書類審査 令和6年6月上旬の予定
第二次選考 面接審査 令和6年7月上旬の予定
※面接時の旅費・宿泊等の移動に関する経費は自己負担となります。
なお、状況により遠隔による面接を行う場合があります。
※熊本大学大学院先端科学研究部(工学系)では、業績及び資格等に関わる評価が同等と認められる場合は、女性を優先的に採用します。

12. 書類提出先 熊本大学大学院先端科学研究部 土木建築学部門
教授 川井 敬二
〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-39-1

13. 問合せ先 熊本大学大学院先端科学研究部 土木建築学部門
教授 大西 康伸
〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-39-1
E-mail: onishi@arch.kumamoto-u.ac.jp

14. その他

- (1) 応募書類に含まれる個人情報、国立大学法人熊本大学の定めに従い、本人事選考にのみ使用し、他の目的には一切使用しません。なお、応募書類及び提出物は返却いたしません。
- (2) 選考にあたっては、男女共同参画社会基本法の精神に則り、適正に行います。
- (3) 熊本大学はダイバーシティを推進しています。詳細はホームページをご覧ください。
http://diversity.kumamoto-u.ac.jp/activities/kihon_keikaku.html
- (4) 業績の評価に当たっては、産前産後休暇、育児・介護休業及び育児・介護のための短時間勤務の期間について、応募者が不利にならないよう考慮します。